



撮影場所: 藤水保育園

## 平成28年4月から「育休退園」をやめます ～育児休業取得時に保育所等を継続利用できるようにします～

**ねえねえ、シロモチくん。保育園ってどんなところなの？**

**🐝** 保育園は家庭で子どもを見ることができないお父さんやお母さんに代わって、子どもを預かって保育をするところなんだよ。

**🐝** **保育園は誰でも利用できるの？**

**🐝** 保育の必要性が認められたら利用することができるんだ。

**🐝** **保育の必要性って？**

**🐝** お父さんやお母さんが仕事をしていたり、出産、病気、家族・親族の看護や介護が必

要などの理由があるときは保育園を利用できるんだよ。

**🐝** **いろいろな理由があるんだね。もし、その理由がなくなったらどうなるの？**

**🐝** 例えば、仕事を辞めたときや出産してから2カ月を過ぎたときなど、保育を必要とする理由がなくなると、保育園を退園しなくちゃいけないんだ。

**🐝** **えー、そうなんだ。じゃあ、最近話題になっている「育休退園」っていうのはなあに？**

**🐝** 保育園に入園中の子どもに弟や妹が生まれて、お父さんやお母さんが育児休業を取ったとき、その子どもが退園するということをいうんだよ。

**🐝** **どうして退園しなくちゃいけないの？**

**🐝** 育児休業を取ることで、保育園に入園中の子どもを家庭で保育することができるようになるから、保育の必要性がないと判断されて、そのまま保育園を利用し続けることができなくなるんだ。

